

水道法（昭和32年法律第177号）第16条の2第1項の規定により、大阪広域水道企業団大阪狭山水道事業指定給水装置工事事業者を次のとおり指定した。

令和4年4月1日

大阪広域水道企業団企業長 永藤 英機

指定番号	氏名又は名称及び代表者の氏名	住所	指定年月日	有効期間の満了の日
大阪狭山 第380号	株式会社吉永建設 吉永 将人	泉大津市曾根町二丁目3番26号	令和4年4月1日	令和9年3月31日
大阪狭山 第382号	峯樹造園株式会社 中峯 拓史	河内長野市松ヶ丘西町1540番地の3	令和4年4月1日	令和9年3月31日